

参 考 资 料

目 次

参考資料

1 職員給与関係	1
第 1 表 給料表別平均給与月額等	4
第 2 表 給料表別、級別、号給別職員数	6
第 3 表 給料表別、級別、年齢別職員数	20
第 4 表 扶養手当の支給状況	28
第 5 表 住居手当の支給状況	29
第 6 表 通勤手当の支給状況	30
第 7 表 管理職手当の支給状況	31
第 8 表 給料表別、級別再任用職員数	32
2 民間給与関係	33
第 9 表 産業別、企業規模別調査事業所数	35
第 10 表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等	36
第 11 表 民間における初任給の改定状況	45
第 12 表 職種別、学歴別初任給	45
第 13 表 民間における給与改定の状況	45
第 14 表 民間における定期昇給の実施状況	46
第 15 表 民間における定期昇給制度の状況	46
第 16 表 民間における住宅手当の支給状況	46
第 17 表 民間における家族手当の支給状況	47
第 18 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	48
第 19 表 民間における特別給の支給状況	48
第 20 表 民間給与との比較方法(ラスパイレス比較)	49
第 21 表 公民給与比較における役職段階の対応関係	50
3 生計費関係	51
第 22 表 費目別、世帯人員別標準生計費(平成 28 年 4 月)	52
4 労働経済関係	53
第 23 表 労働経済指標	54

1 職員給与関係

1 職員給与関係

平成 28 年職員給与実態調査の概要

(1) 調査の目的

この調査は、本市職員の給与の実態を把握し、給与に関する基礎資料を得ることを目的とする。

(2) 調査期日

平成 28 年 4 月 1 日

(3) 調査の対象

本市に勤務する一般職の職員を対象とした。ただし、次に掲げる職員は調査から除外した。

①技能労務職員

②企業職員

③臨時的任用職員

④任期付職員

(地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第 4 条に基づく採用者)

⑤調査期日現在休職中の職員

⑥調査期日現在休業中の職員

⑦調査期日現在短時間勤務職員（再任用職員以外の者に限る。）

⑧調査期日現在在籍専従の許可を受けている職員

⑨調査期日現在停職、減給中の職員

⑩調査期日現在派遣されている職員

(4) 分類

集計に当たっては、上記対象職員を給料表の種類により分類した。その分類は別表のとおりである。

(5) 調査事項

給料表適用職員数、給与額、年齢、経験年数、学歴等について調査した。

(6) 集計

この調査の集計に当たっては、総務局人事課及び給与課の協力を得た。

別 表

給 料 表	適 用 職 員
行政職給料表	他の給料表の適用を受けない全ての職員
教育職給料表（１）	岡山市立高等学校に勤務する校長、教諭、実習教諭、助教諭、講師及び実習助手等
教育職給料表（２）	幼稚園に勤務する園長、教諭及び助教諭
保育幼児教育職給料表	幼保連携型認定こども園に勤務する園長、副園長、保育教諭
医療職給料表（１）	保健所等に勤務する医師及び歯科医師
医療職給料表（２）	保健所等に勤務する薬剤師、栄養士及び臨床検査技師等
医療職給料表（３）	保健所等に勤務する保健師、助産師、看護師及び准看護師
教育職給料表（一） [岡山県]	岡山市立高等学校に勤務する校長、教頭、教諭、養護教諭及び講師等で岡山市の教育職給料表（１）の適用を受ける者以外の職員

第1表 給料表別平均給与月額等

区分 給料表	職員数		平均給						
	性別構成比		給料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	単身赴任手当	
	男	女							
行政職給料表	人	%	%	円	円	円	円	円	円
	3,994	68.8	31.2	339,443	10,600	11,050	5,854	12,278	90
教育職給料表（1）	2	50.0	50.0	413,100	9,750	12,686	13,500	0	0
教育職給料表（2）	199	1.5	98.5	330,298	2,196	10,322	3,889	11,586	0
保育幼児教育職給料表	83	1.2	98.8	309,989	2,199	9,478	6,120	3,742	0
医療職給料表（1）	6	50.0	50.0	542,883	10,333	97,659	0	57,150	0
医療職給料表（2）	83	22.9	77.1	365,400	5,620	11,387	3,994	8,551	0
医療職給料表（3）	69	1.4	98.6	254,103	913	7,650	11,283	0	0
教育職給料表（一） [岡山県]	33	54.5	45.5	401,409	10,045	12,449	4,091	3,533	0
計	4,469	62.5	37.5	338,417	9,822	11,069	5,803	11,820	81
公民給与比較 対象職員	2,722	74.4	25.6	355,559	11,140	11,673	5,216	15,363	121

- (注) 1 「給料」には、給料表の切替えに伴う経過措置額及び教職調整額を含む。
 2 「その他手当」は、産業教育手当、定時制通信教育手当及び義務教育等教員特別手当である。
 3 「平均年齢」及び「平均経験年数」は、10進法により表示している。（第3表について同じ。）
 4 「公民給与比較対象職員」は、行政職給料表適用職員のうち、新規学卒者を除いた事務職員及び技術職員である。
 5 百分率（%）で示しているものについては、小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100%にならない場合がある。（以下第2表までについて同じ。）
 6 再任用職員は含まれていない。（以下第7表まで同じ。）

与 月 額				合計	平均 年齢	平均 経験 年数	学歴別構成比			
初任給 調整手当	小計	通勤手当	その他 手当				大学卒	短大卒	高校卒	中学卒
円	円	円	円	円	歳	年	%	%	%	%
0	379,315	8,041	0	387,356	42.8	20.8	66.3	13.0	19.1	1.6
0	449,036	5,750	5,750	460,536	53.2	28.8	50.0	0.0	50.0	0.0
0	358,291	8,495	0	366,786	40.3	18.3	74.4	25.6	0.0	0.0
0	331,528	8,181	0	339,709	38.2	16.8	44.6	55.4	0.0	0.0
183,583	891,608	5,612	0	897,220	51.7	27.2	100.0	0.0	0.0	0.0
0	394,952	7,755	0	402,707	46.1	24.0	38.6	61.4	0.0	0.0
0	273,949	7,828	0	281,777	31.7	8.4	87.0	13.0	0.0	0.0
0	431,527	5,409	7,815	444,751	45.9	22.9	100.0	0.0	0.0	0.0
246	377,258	8,032	60	385,350	42.5	20.5	66.3	15.1	17.1	1.4
0	399,072	7,836	0	406,908	45.2	22.9	71.7	6.4	19.7	2.3

第2表 給料表別、級別、号給別職員数

その1 行政職給料表

号給	級	1	2	3	4	5	6	7	8
		人	人	人	人	人	人	人	人
1									
2									
3									
4									
5					1				1
6									
7									
8									1
9	1								
10									
11									
12									
13									1
14									2
15									4
16	6				2			1	
17	3				1				
18			1	2					1
19			1		4				3
20	4		6	3					1
21	1			1	3				1
22	2		2	1	1				4
23				4	1				3
24	4		7	7			1		1
25	2		1	2					
26	1		18	6					
27			8	12	5	1			1
28	6		29	5	1			1	1
29	57		10	10	2			3	
30	6		14	7			1	3	1
31			6	3	1		1	5	
32	60		10	17				3	1
33	8		14	3	4		5	8	
34	7		10	4			3	3	
35			5	19	9		9	6	
36	57		34	6	3		2	2	1
37	14		2	28	6	1	7	1	
38	23		23	8		1	10	7	
39	2		14	25	6		6	3	
40	66		25	9	1		10	3	
41	13		10	24	9	3	13	3	1
42	33		22	11	2	1	8	9	
43	1		31	18	5	6	15	4	
44	37		12	9		3	14	6	
45	9		31	41	9	8	11	2	
46	40		17	12	7	3	14	3	
47	3		8	34	8	13	9	1	
48	32		18	12		8	4	2	
49	6		10	41	12	3	17	9	
50	49		7	11	8	11	10		
51			17	36	9	13	4		
52	40		11	10	6	11	4		
53	8		12	28	11	9	9		
54	45		7	9	7	7	9		
55	5		18	10	10	8	6		
56	30		7	6	5	11	6		
57	10		13	11	20	11	4		
58	17		4	19	3	16	3		
59	3		9	19	11	11	3		
60	14		5	18	3	18	3		
61	10		13	16	25	8	3		
62	13		10	16	8	9	3		
63	14		16	14	12	7	1		
64	18		4	16	3	9	3		
65	10		16	23	23	12	7		
66	17		5	10	7	16			
67	2		11	20	9	7			
68	10		6	13	4	18			

号給	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
69	5	10	15	13	6			
70	4	3	13	5	9			
71			19	9	18			
72	1	2	12	3	8			
73		2	16	7	13			
74		7	10	3	8			
75		3	11	10	20			
76	7	6	5	4	4			
77	1	5	6	8	10			
78	2	3	6	6	2			
79	1		9	6	6			
80	3	3	4	8	3			
81	2	2	12	9	8			
82	1	4	8	9	1			
83		3	7	9	10			
84	2	6	3	8	3			
85		9	6	8	7			
86	2	5	6	8	4			
87	1	2	8	8	6			
88		4	8	10	2			
89		3	9	7	3			
90		3	15	2				
91		5	11	7	1			
92		4	11	4				
93	1		7	3	6			
94		4	7	1				
95		1	5	4				
96		1	5	1				
97		3	5	4				
98		5	3	1				
99		2	4	2				
100			2	1				
101		2	4	7				
102		2	6	3				
103		4	6	8				
104		3	4					
105			5	5				
106		3	5					
107		1	4					
108		3	1					
109			9					
110		4						
111								
112		3						
113		1						
114		6						
115		6						
116		12						
117		9						
118		6						
119		27						
120		6						
121		21						
122		3						
123		19						
124		2						
125		2						
126		2						
127		1						
128								
129		19						
計	852	867	1,001	498	421	238	88	29
構成比	21.3%	21.7%	25.1%	12.5%	10.5%	6.0%	2.2%	0.7%

適用職員数 3,994人

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示す。(以下本表について同じ。)

その2 教育職給料表（1）

号給	級	1	2	3	4
1		人			
2			人		
3				人	
4					人
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60					
61					
62					
63					
64					
65					
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					

号給	級	1	2	3	4
77		人			
78			人		
79				人	
80					人
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114			1		
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121			1		
122					
123					
124					
125					
126					
127					
128					
129					
130					
131					
132					
133					
134					
135					
136					
137					
138					
139					
140					
141					
142					
143					
144					
145					
146					
147					
148					
149					
150					
151					
152					
153					
計		0	2	0	0
構成比		—	100.0%	—	—

適用職員数	2人
-------	----

その3 教育職給料表(2)

号給	級	1	2	3	4
		人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8			1		
9					
10					
11					
12					
13			3		
14					
15					
16			7		
17			2		
18					
19					
20			8		
21			1		
22					
23					
24			8		
25			1		
26					
27					
28			6		
29					
30			5		
31					
32			3		
33			1		
34			2		
35					
36			3		
37					
38			1		
39					
40			1		
41					
42			1		
43					
44			3		
45					
46			3		
47					
48			3		
49			1		
50					
51			1		
52			1		
53			2		
54			2		
55			2		
56			1		
57			1		
58					
59					
60			1		
61			5	1	
62				1	
63					
64					
65			2		
66					
67			1		
68				1	
69				1	
70			2		
71			2		
72				1	
73			1	1	
74			1	4	
75			3		
76				1	
77					
78				1	
79					
80				2	

号給	級	1	2	3	4
		人	人	人	人
81			4		
82				2	
83			3		
84			1	6	
85			2	2	
86			2	1	
87			1	5	
88			1		
89			1	2	
90				2	
91			2	2	
92			2	1	
93			2	7	
94			2		
95			3		
96					
97			2		
98			2		
99			2		
100			1		
101			2		
102			1		
103			1		
104					
105			3		
106					
107			1		
108					
109			2		
110					
111					
112			1		
113					
114					
115			1		
116					
117			1		
118			2		
119			1		
120					
121					
122					
123			1		
124			2		
125					
126					
127					
128			1		
129					
130					
131					
132					
133					
134					
135					
136					
137			1		
138					
139					
140					
141			2		
142			2		
143					
144			1		
145					
146					
147			1		
148			1		
149			2		
150					
151					
152					
153					
154					
155					
156					
157					
計		0	155	44	0
構成比		-	77.9%	22.1%	-

適用職員数	199人
-------	------

その4 保育幼児教育職給料表

給 号	級	1	2	3	4	5	6
		人	人	人	人	人	人
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24		1					
25			1				
26			1				
27			1				
28			1				
29							
30			1				
31							
32			1				
33							
34							
35							
36		2					
37					1		
38			1				
39			1				
40		4	3				
41			2				
42		2	1				1
43							
44			1				
45			1				
46		1					1
47							1
48		4					
49							
50			1				
51			1				
52		3					
53			1		1		
54		3					
55							
56		2			1		
57			1	1			
58					1		
59				1			
60		1	1	2			
61		3	1	2			
62			1				
63			1				
64		1		1			
65				1		1	
66		1	1				
67							
68		1		1	1	1	

給号	1	2	3	4	5	6
69						
70			1			
71			1	1		
72						
73			2	1		
74						
75						
76		1				
77						
78						
79						
80						
81						
82				1		
83						
84						
85						
86						
87						
88						
89				1		
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102				1		
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
計	29	26	13	10	2	3
構成比	34.9%	31.3%	15.7%	12.0%	2.4%	3.6%

適用職員数	83人
-------	-----

その5 医療職給料表（1）

級 号給	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					1
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41				1	
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53				1	
54					
55					
56		1			
57					
58					
59					
60					
61					
62					
63					
64					

級 号給	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
65				1	
66					
67					
68					
69					
70					
71			1		
72					
73					
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
計	0	1	1	3	1
構成比	—	16.7%	16.7%	50.0%	16.7%

適用職員数	6人
-------	----

その6 医療職給料表（2）

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7	8
		人	人	人	人	人	人	人	人
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14				1					
15									
16									
17									
18				1					
19									
20				2					
21									
22			1						
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31		1							
32									
33									
34				1					
35						1			1
36					1				
37								1	
38					1				
39					1				
40					1				
41						1			
42						3			
43						2			
44						4		1	
45						3	1		
46					1	2			
47				1		2	1		
48						1			
49						1	1		
50						1			
51			1			1			
52						1			
53					1		3	1	
54									
55					1				
56						1			
57					1	2			
58									
59						2			
60									
61									
62						1			
63									
64									

給号	級	1	2	3	4	5	6	7	8
65		人	人	人	1人	1人	14人	人	人
66					1				
67					1				
68						1			
69						1			
70									
71									
72									
73						2			
74									
75						2			
76									
77						1			
78									
79						1			
80									
81									
82									
83									
84									
85						1			
86									
87									
88									
89									
90									
91									
92									
93									
94									
95									
96									
97									
98									
99									
100									
101									
102									
103									
104									
105									
106									
107									
108									
109									
110									
111									
112									
113									
計		1	2	6	10	38	22	3	1
構成比		1.2%	2.4%	7.2%	12.0%	45.8%	26.5%	3.6%	1.2%

適用職員数	83人
-------	-----

その7 医療職給料表（3）

給 号	1	2	3	4	5	6	7
級	人	人	人	人	人	人	人
1			1				
2			2				
3			1				
4							
5							
6			2				
7			1				
8			2				
9		2					
10			1				
11		1					
12							
13			1	1			
14			2	1			
15				1			
16		4	2				
17		1					
18			1				
19		6					
20							
21		1	1				
22		1		1			
23			2	1			
24				1			
25							
26				3			
27							
28		1		2			
29		1		1			
30							
31			1	1			
32		1		1			
33							
34				2			
35							
36		1		2			
37		3					
38							
39							
40		1					
41		1					
42				3			
43							
44							
45				1			
46							
47							
48		1					
49							
50							
51							
52							
53							
54							
55							
56							
57							
58							
59							
60							
61							
62							
63							
64							

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7
		人	人	人	人	人	人	人
65								
66								
67								
68								
69								
70								
71								
72								
73								
74								
75								
76								
77								
78								
79								
80								
81								
82								
83								
84								
85								
86								
87								
88								
89								
90								
91						1		
92								
93								
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
114								
115								
116								
117								
118								
119								
120								
121								
122								
123								
124								
125								
126								
127								
128								

給 号	級						
	1	2	3	4	5	6	7
129	人	人	人	人	人	人	人
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
計	0	26	20	22	1	0	0
構成比	—	37.7%	29.0%	31.9%	1.4%	—	—

適用職員数	69人
-------	-----

その8 教育職給料表（一） [岡山県]

級 号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26		1			
27					
28					
29					
30					
31		2			
32					
33					1
34		1			
35					
36					
37					
38		1			
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50		1			
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60					
61					
62					
63					
64					

級 号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
65					
66					
67					
68				1	
69		1			
70					
71					
72					
73					
74					
75		2			
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85		1			
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93		1			
94					
95					
96					
97		1			
98					
99					
100					
101					
102					
103		1			
104					
105		2			
106					
107					
108					
109		2			
110					
111					
112					
113					
114		1			
115		1			
116					
117		2			
118					
119		1			
120					
121		1			
122					
123					
124		2			
125					
126		3			
127		1			
128					

級 号給	1	2	特2	3	4
129	人	人	人	人	人
130		1			
131					
132					
133		1			
134					
135					
136					
137					
138					
139					
140					
141					
142					
143					
144					
145					
146					
147					
148					
149					
150					
151					
152					
153					
計	0	31	0	1	1
構成比	—	93.9%	—	3.0%	3.0%

適用職員数	33人
-------	-----

第3表 給料表別、級別、年齢別職員数

その1 行政職給料表

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
18歳	1							
19歳	2							
20歳	9							
21歳	4							
22歳	56							
23歳	75							
24歳	89							
25歳	88							
26歳	108							
27歳	93							
28歳	106	1						
29歳	42	7						
30歳	64	16						
31歳	42	23						
32歳	29	36	1					
33歳	10	37	7	1				
34歳	13	48	9	3				
35歳	7	52	14	9				
36歳	3	45	21	1				
37歳	2	49	23	8				
38歳	2	53	35	3				
39歳	2	39	46	7	1			1
40歳	1	38	59	10	1		1	1
41歳		62	79	14	1	1		
42歳		48	107	15				
43歳		22	93	36	2			
44歳	1	19	85	36	9			
45歳		11	59	41	16		1	
46歳		21	42	40	17			
47歳		8	57	33	21			1
48歳		11	30	32	37	4	1	
49歳		10	37	25	37	6		1
50歳	1	9	20	21	41	11	1	
51歳		30	27	24	50	19	2	
52歳	2	27	20	29	30	28	2	
53歳		29	22	18	19	25	4	
54歳		19	21	15	26	27	6	
55歳		16	13	15	25	21	16	2
56歳		16	18	21	17	26	9	2
57歳		32	15	14	27	33	12	4
58歳		16	26	12	23	16	16	7
59歳		12	15	15	21	21	17	10
60歳以上		5						
計	852	867	1,001	498	421	238	88	29
平均年齢	歳 27.3	歳 42.5	歳 45.3	歳 48.3	歳 52.0	歳 54.8	歳 56.4	歳 56.3

その2 教育職給料表(1)

級 年齢	1	2	3	4
18歳				
19歳				
20歳				
21歳				
22歳				
23歳				
24歳				
25歳				
26歳				
27歳				
28歳				
29歳				
30歳				
31歳				
32歳				
33歳				
34歳				
35歳				
36歳				
37歳				
38歳				
39歳				
40歳				
41歳				
42歳				
43歳				
44歳				
45歳				
46歳				
47歳				
48歳				
49歳				
50歳		1		
51歳				
52歳				
53歳				
54歳				
55歳		1		
56歳				
57歳				
58歳				
59歳				
60歳以上				
計	0	2	0	0
平均年齢	歳 —	歳 53.2	歳 —	歳 —

その3 教育職給料表(2)

級 年齢	1	2	3	4
18歳	人	人	人	人
19歳				
20歳				
21歳				
22歳		3		
23歳		10		
24歳		8		
25歳		6		
26歳		13		
27歳		10		
28歳		2		
29歳		2		
30歳		5		
31歳		6		
32歳		5		
33歳		2		
34歳		5		
35歳		3		
36歳				
37歳		6		
38歳		3		
39歳		10		
40歳		5		
41歳		9		
42歳		2		
43歳		5		
44歳		11		
45歳		1		
46歳		3	2	
47歳		2	1	
48歳		3	1	
49歳		3	1	
50歳		2	4	
51歳			4	
52歳				
53歳			3	
54歳		1	2	
55歳				
56歳			4	
57歳		3	6	
58歳		2	5	
59歳		4	11	
60歳以上				
計	0	155	44	0
平均年齢	歳 —	歳 36.1	歳 55.3	歳 —

その4 保育幼児教育職給料表

級 年齢	1	2	3	4	5	6
18歳	人	人	人	人	人	人
19歳						
20歳						
21歳						
22歳	1					
23歳						
24歳	2					
25歳	6					
26歳	5					
27歳	2					
28歳	5					
29歳	4					
30歳	2					
31歳	1	2				
32歳						
33歳		3				
34歳	1	3				
35歳						
36歳		4				
37歳						
38歳		4				
39歳		1				
40歳		2				
41歳		2		1		
42歳		3				
43歳		2				
44歳			2			
45歳			3			
46歳			4	1		
47歳			3	2		
48歳			1			
49歳						
50歳				1		
51歳				2		
52歳						
53歳						1
54歳						
55歳				2	2	
56歳				1		
57歳						
58歳						1
59歳						1
60歳以上						
計	29	26	13	10	2	3
平均年齢	歳 27.5	歳 37.8	歳 46.3	歳 50.4	歳 55.2	歳 57.0

その5 医療職給料表(1)

級 年齢	1	2	3	4	5
18歳	人	人	人	人	人
19歳					
20歳					
21歳					
22歳					
23歳					
24歳					
25歳					
26歳					
27歳					
28歳					
29歳					
30歳					
31歳					
32歳					
33歳					
34歳					
35歳					
36歳					
37歳					
38歳					
39歳					
40歳		1			
41歳					
42歳					
43歳					
44歳					
45歳					
46歳					
47歳					
48歳			1		
49歳					
50歳					
51歳				1	
52歳					
53歳					
54歳					
55歳				1	1
56歳					
57歳					
58歳					
59歳				1	
60歳以上					
計	0	1	1	3	1
平均年齢	歳 —	歳 40.5	歳 48.0	歳 55.4	歳 55.6

その6 医療職給料表(2)

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8
18歳	人	人	人	人	人	人	人	人
19歳								
20歳								
21歳								
22歳								
23歳								
24歳								
25歳								
26歳	1							
27歳		1						
28歳								
29歳			2					
30歳			2					
31歳								
32歳								
33歳			1					
34歳				1				
35歳			1	1				
36歳		1						
37歳				1				
38歳								
39歳				1	1			
40歳				3	2			
41歳				2	4			
42歳					5			
43歳				1	4			
44歳					3			
45歳					5	1		
46歳					1	2		
47歳					1	1		
48歳					4	2		
49歳					1			
50歳					1			
51歳					3			
52歳					2			
53歳					1		1	
54歳						2		
55歳							1	
56歳						5	1	
57歳						3		1
58歳						2		
59歳						4		
60歳以上								
計	1	2	6	10	38	22	3	1
平均年齢	歳 26.2	歳 31.7	歳 31.4	歳 39.4	歳 45.6	歳 54.7	歳 55.2	歳 57.2

その7 医療職給料表(3)

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
18歳							
19歳							
20歳							
21歳							
22歳							
23歳		6					
24歳		7					
25歳		2					
26歳		1	4				
27歳		1	5				
28歳			2				
29歳		1	1				
30歳		1	2				
31歳		2	3				
32歳		1		1			
33歳		1	1	1			
34歳			1	4			
35歳		1		3			
36歳			1	6			
37歳				5			
38歳				1			
39歳							
40歳							
41歳							
42歳				1			
43歳							
44歳							
45歳							
46歳							
47歳							
48歳		1					
49歳							
50歳							
51歳							
52歳							
53歳							
54歳					1		
55歳		1					
56歳							
57歳							
58歳							
59歳							
60歳以上							
計	0	26	20	22	1	0	0
平均年齢	歳 —	歳 28.7	歳 29.5	歳 36.2	歳 54.9	歳 —	歳 —

その8 教育職給料表（一） [岡山県]

級 年齢	1	2	特2	3	4
18歳	人	人	人	人	人
19歳					
20歳					
21歳					
22歳					
23歳					
24歳					
25歳					
26歳					
27歳					
28歳		3			
29歳					
30歳		1			
31歳		1			
32歳					
33歳		1			
34歳					
35歳		1			
36歳					
37歳					
38歳					
39歳		1			
40歳					
41歳		2			
42歳					
43歳		1			
44歳					
45歳		2			
46歳		2			
47歳		1			
48歳		1			
49歳				1	
50歳		2			
51歳		2			
52歳		3			
53歳		4			
54歳		1			
55歳		1			
56歳					
57歳		1			
58歳					1
59歳					
60歳以上					
計	0	31	0	1	1
平均年齢	歳 —	歳 45.4	歳 —	歳 49.7	歳 58.7

第4表 扶養手当の支給状況

その1 扶養手当の支給区分別職員数

支給されている職員	扶養親族の内訳					支給されていない職員
	配偶者 13,000円	1人目		2人目 以降 6,500円	特定期間 にある子 加算 5,000円	
		配偶者有 の場合 6,500円	配偶者無 の場合 11,000円			
人 2,152	人 1,235	人 1,771	人 77	人 1,196	人 725	人 2,284

- (注) 1 特定期間にある子とは、満16歳に達する年度初めから満22歳に達した年度末までの子をいう。
- 2 支給されている職員1人当たりの平均手当月額は、20,244円である。
- 3 「教育職給料表(一) [岡山県]」の適用を受ける職員は含まない。(以下第7表までについて同じ。)

その2 扶養親族数別職員数

1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	計
人 652	人 722	人 593	人 160	人 21	人 4	人 2,152

- (注) 支給されている職員1人当たりの平均扶養親族数は、2.2人である。

第5表 住居手当の支給状況

区 分	職員数
支給されている職員（借家・借間に居住する職員）	1,008 人
手当月額 11,000円以下の受給者	1
手当月額 11,100円以上 27,000円未満の受給者	317
手当月額 27,000円の受給者	690
支給されていない職員	3,428
計	4,436
支給されている職員1人当たり平均手当月額	25,595 円

第6表 通勤手当の支給状況

区 分	職員数
支給されている職員	4,067 人
交通機関等利用者	306
交通用具（自動車等）使用者（手当月額）	3,489
2km未満 (3,800円)	2
片道2km以上 5km未満 (5,100円)	952
片道5km以上 10km未満 (7,200円)	1,217
片道10km以上 15km未満 (9,100円)	666
片道15km以上 20km未満 (11,500円)	342
片道20km以上 25km未満 (13,800円)	153
片道25km以上 30km未満 (16,100円)	86
片道30km以上 35km未満 (18,100円)	41
片道35km以上 40km未満 (20,500円)	20
片道40km以上 45km未満 (22,800円)	2
片道45km以上 50km未満 (23,700円)	2
片道50km以上 55km未満 (24,600円)	1
片道55km以上 60km未満 (25,500円)	3
片道60km以上 (26,400円)	2
交通機関等と交通用具の併用者	272
支給されていない職員	369
計	4,436
支給されている職員1人当たり平均手当月額	8,782 円

第7表 管理職手当の支給状況

給料表 区分	行政職 給料表	教育職 給料表 (1)	教育職 給料表 (2)	保育幼児 教育職 給料表	医療職 給料表 (1)	医療職 給料表 (2)	医療職 給料表 (3)	計
職員数 (人)	3,994	2	199	83	6	83	69	4,436
受給者数 (人)	776	0	44	5	5	12	0	842
1種 【理事級】 (130,500円)	1							1
2種 【局長級】 (109,600円)	28							28
3種 【審議監級】 (84,700円)	88				1	1		90
4種 【課長級】 (68,600円)	238	0	0	3	3	3	0	247
5種 【課長補佐級】 (52,400円)	421	0	44	2	1	8	0	476
受給者割合 (%)	19.4	-	22.1	6.0	83.3	14.5	-	19.0
受給者1人当たり の平均手当月額 (円)	63,196	-	52,400	62,120	68,580	59,142	-	62,600

第8表 給料表別、級別再任用職員数

その1 フルタイム勤務職員

給料表	級									
	計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8
行政職給料表	1人							1人		
教育職給料表（一） 〔岡山県〕	1		1							
計	2									
60歳										
61歳										
62歳	1									
63歳	1									
64歳										

(注) 再任用職員の適用がない給料表については掲載していない。(次表について同じ。)

その2 短時間勤務職員

給料表	級									
	計	1	2	3	4	5	6	7	8	
行政職給料表	256人	45人	51人	55人	34人	35人	26人	10人		
教育職給料表（2）	3		3							
保育幼児教育職給料表	1			1						
計	260									
60歳	84									
61歳	72									
62歳	59									
63歳	22									
64歳	23									

2 民間給与関係

2 民間給与関係

平成 28 年職種別民間給与実態調査の概要

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本市職員の給与を検討するため、平成 28 年 4 月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

本委員会、人事院、岡山県人事委員会等

(3) 調査の範囲

① 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の市内の民間事業所 327 事業所

② 調査対象職種

76 職種（事務・技術関係職種 22 職種、その他の職種 54 職種）

(4) 調査対象の抽出

① 標本事業所の抽出

上記(3)の①に記載した事業所を、組織、規模、産業により 8 層に層化し、これらの層から 124 事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は第 9 表のとおりである。

② 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

③ 調査実人員

初任給関係 220 人（事務・技術関係職種の調査実人員 207 人）、初任給関係以外の調査職種 3,739 人（事務・技術関係職種の調査実人員 3,319 人）である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は 18,069 人であり、うち事務・技術関係職種は 12,139 人である。

(5) 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第9表 産業別、企業規模別調査事業所数

企業規模 産業	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産業計	107	41	42	24
農業，林業，漁業	0	0	0	0
鉱業，採石業，砂利採取業、 建設業	12	5	5	2
製造業	31	9	13	9
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業，郵便業	21	8	7	6
卸売業，小売業	16	5	7	4
金融業，保険業、 不動産業，物品賃貸業	5	3	1	1
教育，学習支援業、 医療，福祉，サービス業	22	11	9	2

(注) 1 上記調査事業所のほか、調査不能の事業所が17所あった。

2 調査対象事業所124所に占める調査完了事業所107所の割合(調査完了率)は、86.3%。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「複合サービス事業」(郵便局に分類されるものを除く。)及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

第10表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

(1) 規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	平成28年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事務・技術・関係職種	支店長	7	56.0	767,825	0	767,825	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	3	54.7	787,360	0	787,360	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	4	56.8	755,963	0	755,963	
	中学校卒	-	-	-	-	-	
	工場長	1	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	1	*	*	*	*	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学校卒	-	-	-	-	-	
	事務部長	146	52.3	620,702	3,237	617,465	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	116	52.5	635,938	2,743	633,195	
短大卒	8	49.8	462,830	1,845	460,985		
高校卒	22	52.0	595,412	6,422	588,990		
中学校卒	-	-	-	-	-		
技術部長	60	51.2	587,676	5,920	581,756	同上	
大学卒	35	52.5	627,962	2,218	625,744		
短大卒	6	47.6	531,298	7,214	524,084		
高校卒	19	49.7	527,353	12,705	514,648		
中学校卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	47	52.5	582,494	21,533	560,961	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大学卒	39	52.6	600,299	23,012	577,287		
短大卒	4	48.3	461,683	2,588	459,095		
高校卒	4	56.0	509,244	23,895	485,349		
中学校卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	11	48.2	520,006	5,981	514,025	同上	
大学卒	7	48.0	528,463	9,238	519,225		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	4	48.5	504,472	0	504,472		
中学校卒	-	-	-	-	-		
事務課長	203	48.7	572,514	23,338	549,176	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	
大学卒	135	48.0	577,983	18,207	559,776		
短大卒	17	47.5	431,978	7,626	424,352		
高校卒	51	51.6	599,037	45,971	553,066		
中学校卒	-	-	-	-	-		
技術課長	166	49.2	520,090	14,904	505,186	同上	
大学卒	86	48.0	518,939	10,613	508,326		
短大卒	15	48.9	536,645	31,154	505,491		
高校卒	63	50.7	518,746	17,361	501,385		
中学校卒	2	59.5	473,300	0	473,300		

(注) 1 調査実人員が1人の場合は、「*」としている。(以下本表について同じ。)

2 「平均年齢」は、10進法により表示している。(以下本表について同じ。)

3 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。(以下本表について同じ。)

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成28年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給 与 (A)	う ち 時間外手当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	74	49.9	535,638	77,321	458,317	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	大学卒	55	49.2	538,895	81,341	457,554	
	短大卒	4	45.0	455,408	12,109	443,299	
	高校卒	15	54.2	539,790	74,707	465,083	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	48	47.6	485,329	54,191	431,138	同 上
	大学卒	29	47.2	500,386	39,728	460,658	
	短大卒	8	46.2	466,290	68,636	397,654	
	高校卒	10	49.0	463,397	83,157	380,240	
	中学卒	1	*	*	*	*	
	事務係長	250	45.0	522,792	84,338	438,454	係の長及び係長級専門職
	大学卒	142	43.3	537,007	93,209	443,798	
短大卒	13	45.8	405,999	39,061	366,938		
高校卒	93	50.1	504,244	67,259	436,985		
中学卒	2	48.6	449,288	46,772	402,516		
技術係長	202	45.4	448,316	65,597	382,719	同 上	
大学卒	78	40.5	393,647	51,984	341,663		
短大卒	18	47.3	427,887	60,532	367,355		
高校卒	105	48.7	491,634	76,866	414,768		
中学卒	1	*	*	*	*		
事務主任	236	39.7	394,968	60,629	334,339	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)	
大学卒	147	38.2	397,493	57,868	339,625		
短大卒	25	41.5	330,951	33,841	297,110		
高校卒	64	44.9	417,724	85,226	332,498		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	155	40.9	428,089	91,904	336,185	同 上	
大学卒	76	38.8	390,458	74,425	316,033		
短大卒	18	41.4	356,472	50,449	306,023		
高校卒	61	43.0	489,990	122,919	367,071		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係員	1,150	38.0	311,345	33,660	277,685		
大学卒	689	36.2	319,445	34,926	284,519		
短大卒	191	40.2	281,549	24,227	257,322		
高校卒	269	41.6	308,912	36,865	272,047		
中学卒	1	*	*	*	*		
技術係員	563	35.4	342,603	59,776	282,827		
大学卒	303	34.8	351,446	60,854	290,592		
短大卒	95	33.8	303,093	55,522	247,571		
高校卒	165	37.7	354,805	60,844	293,961		
中学卒	-	-	-	-	-		

(注) 4 「中間職(課長一係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう。(以下本表について同じ。)

5 「中間職(係長一係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう。(以下本表について同じ。)

(2) 規模500人以上

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事務 ・ 技術 関 係 職 種	支店長	7	56.0	767,825	0	767,825	構成員50人以上の支店(社)の 長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	3	54.7	787,360	0	787,360	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	4	56.8	755,963	0	755,963	
	中学校卒	-	-	-	-	-	
	工場長	1	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	1	*	*	*	*	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学校卒	-	-	-	-	-	
	事務部長	75	51.7	674,013	4,063	669,950	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	62	51.8	681,172	3,190	677,982	
短大卒	2	46.1	512,749	6,295	506,454		
高校卒	11	52.0	664,379	8,750	655,629		
中学校卒	-	-	-	-	-		
技術部長	28	51.9	686,407	7,456	678,951	同 上	
大学卒	19	51.7	682,974	0	682,974		
短大卒	2	50.4	698,505	0	698,505		
高校卒	7	53.2	693,464	32,655	660,809		
中学校卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	15	50.0	642,641	0	642,641	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大学卒	14	50.0	645,027	0	645,027		
短大卒	1	*	*	*	*		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学校卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	4	51.8	624,645	0	624,645	同 上	
大学卒	3	51.6	627,049	0	627,049		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	1	*	*	*	*		
中学校卒	-	-	-	-	-		
事務課長	92	48.0	654,570	24,424	630,146	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職	
大学卒	62	46.9	643,363	9,318	634,045		
短大卒	5	43.7	460,227	11,732	448,495		
高校卒	25	52.9	732,565	83,147	649,418		
中学校卒	-	-	-	-	-		
技術課長	90	50.2	592,742	23,573	569,169	同 上	
大学卒	50	48.2	563,295	12,714	550,581		
短大卒	7	49.5	682,170	59,934	622,236		
高校卒	31	53.4	629,502	35,074	594,428		
中学校卒	2	59.5	473,300	0	473,300		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成28年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給 与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	25	48.2	575,060	73,031	502,029	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
	大学卒	16	45.8	539,841	56,324	483,517	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	8	53.3	655,171	113,189	541,982	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	25	46.3	562,653	73,221	489,432	同 上
	大学卒	18	45.2	547,893	42,769	505,124	
	短大卒	3	48.9	604,829	150,292	454,537	
	高校卒	3	47.7	672,525	193,725	478,800	
	中学卒	1	*	*	*	*	
	事務係長	182	44.5	544,240	92,885	451,355	係の長及び係長級専門職
	大学卒	101	42.7	558,217	102,023	456,194	
	短大卒	10	44.7	426,024	43,125	382,899	
	高校卒	70	50.4	523,710	73,980	449,730	
	中学卒	1	*	*	*	*	
	技術係長	74	46.8	524,546	84,984	439,562	同 上
	大学卒	21	37.8	413,672	49,762	363,910	
	短大卒	2	58.0	563,341	62,858	500,483	
	高校卒	51	50.1	568,473	100,191	468,282	
	中学卒	-	-	-	-	-	
事務主任	149	38.4	425,013	72,489	352,524	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	
大学卒	96	37.5	417,675	66,865	350,810		
短大卒	11	41.8	372,749	37,279	335,470		
高校卒	42	41.4	483,352	115,000	368,352		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	54	42.8	561,819	160,577	401,242	同 上	
大学卒	17	41.6	484,966	150,353	334,613		
短大卒	1	*	*	*	*		
高校卒	36	43.1	591,541	165,833	425,708		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係員	533	38.2	342,199	41,203	300,996		
大学卒	334	36.7	345,616	40,485	305,131		
短大卒	74	42.3	322,974	28,446	294,528		
高校卒	125	40.6	343,257	51,447	291,810		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係員	282	36.8	397,910	80,204	317,706		
大学卒	155	37.1	403,315	81,790	321,525		
短大卒	23	33.1	382,987	96,719	286,268		
高校卒	104	37.3	392,789	73,738	319,051		
中学卒	-	-	-	-	-		

(3) 規模100人以上500人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
支店長 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	-	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の 長 (取締役兼任者を除く。)
	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	
工場長 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	-	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	
事務部長 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	62	53.2	563,603	1,732	561,871	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)	
	47	53.8	586,813	1,395	585,418		
	6	51.4	442,128	0	442,128		
	9	51.7	523,084	4,638	518,446		
技術部長 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	26	50.6	494,581	2,936	491,645	同 上	
	11	54.8	571,888	1,044	570,844		
	4	46.3	451,581	10,653	440,928		
	11	48.0	433,158	2,015	431,143		
事務部次長 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	29	54.4	556,610	36,600	520,010	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
	24	54.5	572,510	40,272	532,238		
	2	50.0	449,910	0	449,910		
	3	56.2	500,733	31,667	469,066		
技術部次長 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	5	48.1	495,002	0	495,002	同 上	
	2	49.0	524,915	0	524,915		
	-	-	-	-	-		
	3	47.5	475,059	0	475,059		
事務課長 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	102	50.2	487,575	23,832	463,743	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職	
	67	50.3	504,899	32,079	472,820		
	12	49.2	419,875	5,866	414,009		
	23	50.7	467,276	6,644	460,632		
技術課長 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	57	47.6	443,611	3,801	439,810	同 上	
	29	46.9	462,812	6,373	456,439		
	6	51.1	404,669	5,310	399,359		
	22	47.6	428,956	0	428,956		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成28年4月分平均支給額				備 考	
			きまって支給する		(A) - (B)			
			給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
円	円	円	円					
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	42	51.1	530,078	86,189	443,889	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	
	大学卒	36	50.6	543,775	92,431	451,344		
	短大卒	1	*	*	*	*		
	高校卒	5	54.9	423,579	46,249	377,330		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	18	47.5	420,403	33,982	386,421		同 上
	大学卒	10	50.0	432,752	34,546	398,206		
	短大卒	4	41.5	405,961	19,980	385,981		
	高校卒	4	47.4	403,752	46,925	356,827		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務係長	53	48.7	430,338	41,381	388,957		係の長及び係長級専門職
	大学卒	29	47.8	429,543	40,130	389,413		
短大卒	2	54.6	288,340	0	288,340			
高校卒	21	49.6	443,912	44,818	399,094			
中学卒	1	*	*	*	*			
技術係長	79	46.4	410,685	62,987	347,698	同 上		
大学卒	33	46.9	411,334	64,959	346,375			
短大卒	13	46.4	416,398	69,301	347,097			
高校卒	32	45.9	407,331	60,190	347,141			
中学卒	1	*	*	*	*			
事務主任	47	47.5	319,516	25,043	294,473	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)		
大学卒	27	44.4	352,231	22,554	329,677			
短大卒	5	48.7	291,059	31,111	259,948			
高校卒	15	52.7	270,037	27,501	242,536			
中学卒	-	-	-	-	-			
技術主任	87	39.6	361,952	60,756	301,196	同 上		
大学卒	51	37.9	377,639	64,525	313,114			
短大卒	13	39.6	354,355	59,682	294,673			
高校卒	23	43.2	331,412	52,993	278,419			
中学卒	-	-	-	-	-			
事務係員	482	38.3	291,134	29,757	261,377			
大学卒	281	36.7	301,834	33,154	268,680			
短大卒	98	38.4	254,540	22,221	232,319			
高校卒	102	43.3	292,767	26,221	266,546			
中学卒	1	*	*	*	*			
技術係員	180	34.7	291,635	45,160	246,475			
大学卒	77	33.6	303,709	41,764	261,945			
短大卒	53	33.8	280,860	49,888	230,972			
高校卒	50	37.8	290,263	43,007	247,256			
中学卒	-	-	-	-	-			

(4) 規模100人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事務 ・ 技術 関 係 職 種	支店長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の 長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	工場長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	事務部長	9	51.7	495,040	5,652	489,388	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	7	51.1	495,043	7,266	487,777	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	2	54.0	495,032	0	495,032	
技術部長	6	50.2	519,323	11,667	507,656	同上	
大学卒	5	50.9	527,187	14,000	513,187		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	1	*	*	*	*		
事務部次長	3	49.5	473,012	3,333	469,679	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大学卒	1	*	*	*	*		
短大卒	1	*	*	*	*		
高校卒	1	*	*	*	*		
技術部次長	2	41.5	379,550	33,000	346,550	同上	
大学卒	2	41.5	379,550	33,000	346,550		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
事務課長	9	41.2	346,858	0	346,858	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職	
大学卒	6	38.7	340,953	0	340,953		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	3	46.2	358,667	0	358,667		
技術課長	19	49.2	406,370	7,363	399,007	同上	
大学卒	7	50.8	421,741	12,665	409,076		
短大卒	2	40.0	383,065	0	383,065		
高校卒	10	49.9	400,271	5,125	395,146		
中学校卒	-	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成28年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給 与 (A)	う ち 時間外手当 (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	7	45.6	436,137	8,392	427,745	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
	大学卒	3	40.2	436,824	2,769	434,055	
	短大卒	2	43.5	446,078	25,218	420,860	
	高校卒	2	56.0	425,165	0	425,165	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	5	54.5	337,154	33,183	303,971	同 上
	大学卒	1	*	*	*	*	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	3	52.2	349,723	29,306	320,417	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務係長	15	45.2	311,026	24,092	286,934	係の長及び係長級専門職
	大学卒	12	44.9	308,385	21,164	287,221	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	2	44.5	352,383	33,702	318,681	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技術係長	49	41.6	373,943	36,136	337,807	同 上	
大学卒	24	35.1	351,960	37,734	314,226		
短大卒	3	42.8	373,798	17,811	355,987		
高校卒	22	48.9	399,170	36,573	362,597		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務主任	40	39.9	265,122	16,338	248,784	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	
大学卒	24	37.6	260,900	14,387	246,513		
短大卒	9	36.7	253,388	27,150	226,238		
高校卒	7	51.9	294,686	9,127	285,559		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	14	41.4	306,054	11,257	294,797	同 上	
大学卒	8	39.8	303,226	1,733	301,493		
短大卒	4	46.3	333,875	5,500	328,375		
高校卒	2	38.5	261,729	60,867	200,862		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係員	135	35.0	242,234	12,109	230,125		
大学卒	74	30.3	245,735	9,489	236,246		
短大卒	19	42.2	249,330	16,278	233,052		
高校卒	42	40.4	232,605	15,025	217,580		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係員	101	32.5	286,889	31,650	255,239		
大学卒	71	30.9	287,143	34,736	252,407		
短大卒	19	34.8	289,675	28,479	261,196		
高校卒	11	41.0	277,835	11,824	266,011		
中学卒	-	-	-	-	-		

その2 公民給与比較の対象外職種
規模計

職種名	調査 実人員	平 均 年 齢	平成28年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給する		(A) - (B)	
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
技能・ 労務関係 職種	人	歳	円	円	円	
電話交換手	-	-	-	-	-	{ 見習、外国語の電話交換手を除く。
自家用乗用自動車 運転手	4	52.3	278,623	42,916	235,707	{ 業務委託契約等に基づき、 他の事業所において業務 に従事している者を除く。
守 衛	3	51.5	392,348	60,099	332,249	
用 務 員	-	-	-	-	-	
研究 関係 職種						
研 究 所 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)
研 究 部 (課) 長	1	*	*	*	*	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
研 究 室 (係) 長	-	-	-	-	-	構成員3人以上の室(係)の長
主 任 研 究 員	11	42.9	450,973	101,089	349,884	{ 下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有する 者、上記研究部(課)長及 び研究室(係)長を除く。)
研 究 員	5	26.1	339,600	106,937	232,663	
研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	
医 療 関 係 職 種						
病 院 長	1	*	*	*	*	部下に医師又は歯科医師5人以上
副 院 長	1	*	*	*	*	上記病院長に事故等のあるときの 職務代行者
医 科 長	15	54.1	1,319,946	235,158	1,084,788	部下に医師又は歯科医師1人以上
医 師	21	52.3	1,059,788	135,008	924,780	
歯 科 医 師	-	-	-	-	-	
薬 局 長	4	47.8	452,933	14,433	438,500	部下に薬剤師2人以上
薬 剤 師	22	33.9	314,100	32,689	281,411	
診 療 放 射 線 技 師	20	34.0	309,736	35,707	274,029	
臨 床 検 査 技 師	28	33.7	283,717	36,409	247,308	
栄 養 士	25	35.1	279,181	26,834	252,347	
理 学 療 法 士	24	28.2	251,986	4,414	247,572	
作 業 療 法 士	28	31.9	272,209	6,655	265,554	
総 看 護 師 長	11	52.9	416,504	25,773	390,731	部下に看護師長5人以上
看 護 師 長	37	47.8	409,083	42,098	366,985	部下に看護師又は准看護師5人以上
看 護 師	99	33.4	329,410	64,220	265,190	
准 看 護 師	32	47.2	333,418	62,965	270,453	
教 育 関 係 職 種						
大学学長・副学長・ 学 部 長	-	-	-	-	-	
大 学 教 授	-	-	-	-	-	
大 学 准 教 授	-	-	-	-	-	
大 学 講 師	-	-	-	-	-	
大 学 助 教	-	-	-	-	-	
高 等 学 校 校 長	-	-	-	-	-	
高 等 学 校 教 頭	4	56.0	597,355	0	597,355	
高 等 学 校 教 諭	24	47.0	477,860	0	477,860	

第11表 民間における初任給の改定状況

(単位 : %)

項目 学歴	新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
		増額	据置き	減額	
大学卒	39.2	(30.8)	(69.2)	(0.0)	60.8
高校卒	18.6	(34.3)	(65.7)	(0.0)	81.4

(注) 1 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。
2 百分率(%)で示しているものについては、小数点第2位を四捨五入しているため比率の合計が100%にならない場合がある。(以下第21表まで同じ。)

第12表 職種別、学歴別初任給

(単位 : 円)

職 種 \ 学 歴	大学卒	短大卒	高校卒
新卒事務員・技術者計	192,359	175,967	161,365
新卒事務員	190,756	174,512	161,140
新卒技術者	194,736	177,478	161,568

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

備考 本市職員の場合、行政職の初任給(地域手当を含む。)は、大学卒188,593円、短大卒164,800円、高校卒153,264円である。

第13表 民間における給与改定の状況

(単位 : %)

項目 役職段階	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベースアップの 慣行なし
係員	21.3	19.8	0.0	58.9
課長級	14.5	21.6	0.0	63.9

(注) ベースアップの慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。

第14表 民間における定期昇給の実施状況

(単位 : %)

項目 役職段階	定期昇給制度あり						定期昇給制度なし
		定期昇給実施			定期昇給中止		
		増額	減額	変化なし			
係員	88.9	82.6	5.1	6.9	70.7	6.3	11.1
課長級	82.2	75.8	4.3	4.1	67.4	6.3	17.8

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第15表 民間における定期昇給制度の状況

(単位 : %)

項目 役職段階	定期昇給制度あり	定期昇給制度あり			定期昇給制度なし
		自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係員	90.7	43.4	79.3	44.7	9.3
課長級	85.0	40.8	75.9	44.2	15.0

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第16表 民間における住宅手当の支給状況

(単位 : %)

支給の有無	事業所割合
支給する	61.1
支給しない	38.9
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額最高支給額の中位階層	[27,000円以上 28,000円未満

備考 本市職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第17表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況

(単位：%)

家族手当 制度がある	配偶者に 家族手当を 支給する		配偶者に 家族手当を 支給しない		家族手当 制度がない
	配偶者の収入によ る制限がある	配偶者の収入によ る制限がない			
82.5	(94.1)	[72.8]	[25.6]	(5.9)	17.5

(注)1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 []内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

配偶者に家族手当を支給する事業所のうち収入制限について未回答の事業所が1件あった。

その2 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(単位：%)

配偶者に対する家族手当を 見直す予定又は見直すこと について検討中	税制及び社会保障制度の 見直しの動向等によっては 見直すことを検討する	配偶者に対する家族手当を 見直す予定がない (検討も行っていない)
3.8	2.9	93.3

(注) 配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その3 扶養家族の構成別支給月額

(単位：円)

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	13,574
配偶者と子1人	19,470
配偶者と子2人	25,062

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。

備考 本市職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳に達する年度初めから満22歳に達した年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第18表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位 : %)

項目 役職段階	一定率(額)分	考課査定分
係員	54.1	45.9
課長級	48.3	51.7
部長級(非役員)	48.4	51.6

第19表 民間における特別給の支給状況

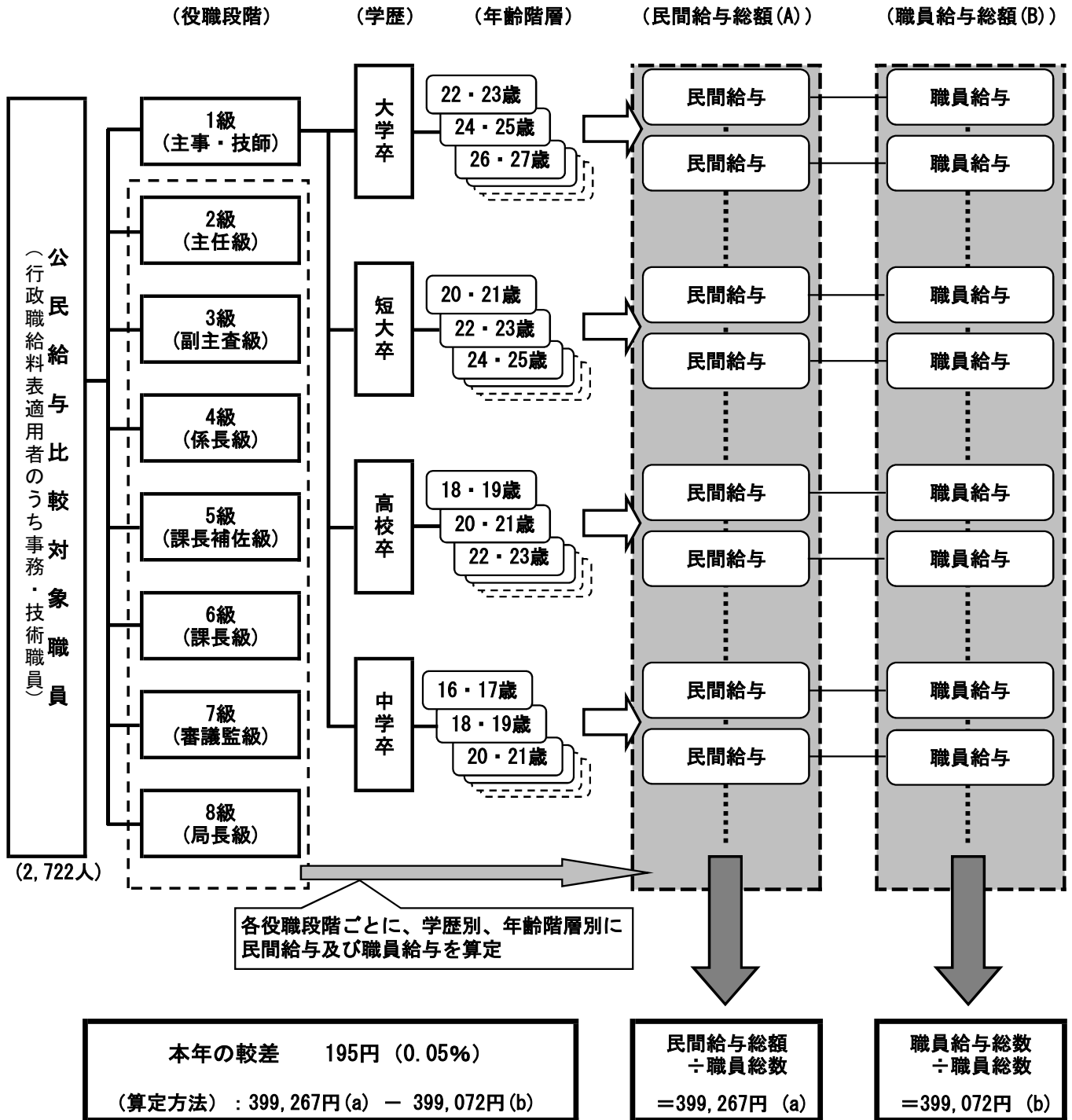
平均所定内給与月額	下半期(A1)	345,979円
	上半期(A2)	342,160円
特別給の支給額	下半期(B1)	748,990円
	上半期(B2)	732,681円
特別給の支給割合	下半期(B1/A1)	2.16月分
	上半期(B2/A2)	2.14月分
	年間	4.30月分

(注) 「下半期」とは平成27年8月から平成28年1月まで、「上半期」とは同年2月から7月までの期間をいう。

第20表 民間給与との比較方法(ラスパイレス比較)

月例給の民間給与との比較(ラスパイレス比較)においては、個々の職員に民間の給与額を支給したとすれば、これに要する支給総額(A)が、現に支給されている給与額(B)に比べてどの程度の差があるかを算出している。

具体的には、以下のとおり、役職段階、学歴、年齢階層別の職員の平均給与と、これと条件を同じくする民間の平均給与のそれぞれに職員数を乗じた総額を算出し、両者の水準を比較している。



第21表 公民給与比較における役職段階の対応関係

職員 (行政職給料表)		民間従業員		
職務の級	主な役職	企業規模 500人以上	企業規模 100人以上500人未満	企業規模 100人未満
8級	局長級	支店長、工場長	/	/
7級	審議監級	部長、部次長		
6級	課長級	課長	部長、部次長	支店長、工場長
5級	課長補佐級	課長代理	課長	部長、部次長
				課長
4級	係長級	係長	課長代理	課長代理
3級	副主査級		係長	係長
2級	主任級	主任	主任	主任
1級	主事・技師		係員	係員

(注) 係制のない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含む。

3 生計費關係

3 生計費関係

平成 28 年 4 月の標準生計費算定方法

市民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、岡山市における標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の 5 つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

- 食料費・・・食料
- 住居関係費・・・住居、光熱・水道、家具・家事用品
- 被服・履物費・・・被服及び履物
- 雑費Ⅰ・・・保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
- 雑費Ⅱ・・・その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2 人～5 人世帯については、「家計調査」（総務省）における勤労者世帯の平成 28 年 4 月の費目別平均支出金額（日数を 365/12 日に、世帯人員を 4 人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1 人世帯については、全国の標準生計費に、全国の費目別平均支出金額に対する本市における費目別平均支出金額の比率を乗じて算定した。

第22表 費目別、世帯人員別標準生計費（平成 28 年 4 月）

（単位：円）

費目	世帯人員				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	25,030	36,980	47,150	57,310	67,480
住居関係費	68,190	75,150	68,600	62,060	55,520
被服・履物費	2,710	6,480	7,970	9,460	10,940
雑費Ⅰ	23,320	31,600	44,660	57,720	70,780
雑費Ⅱ	12,300	45,360	45,340	45,310	45,290
計	131,550	195,570	213,720	231,860	250,010

4 勞働經濟關係

4 労働経済関係

第23表 労働経済指標

項目			年 月					
			平成27年	4月	5月	6月	7月	8月
賃金・労働時間 (厚生労働省毎月勤労統計調査)	きまって支給する給与 [調査産業計]	全国	金額 (円)	292,538	286,844	290,100	289,412	287,214
			前年同月比 (%)	0.5	0.0	0.8	0.6	0.3
		岡山県	金額 (円)	286,678	277,055	280,116	279,921	278,272
			前年同月比 (%)	0.7	△ 2.1	△ 1.2	△ 1.4	△ 1.7
	うち 所定内給与	全国	金額 (円)	266,514	262,582	265,470	264,546	262,911
			前年同月比 (%)	0.6	0.3	0.8	0.7	0.3
		岡山県	金額 (円)	259,617	252,488	255,532	254,310	253,369
			総実労働時間数 [調査産業計]	全国 (時間)	155.8	143.0	153.4	155.5
		岡山県 (時間)	161.9	149.2	161.9	162.4	151.8	
		うち所定外 労働時間	全国 (時間)	13.4	12.5	12.6	12.7	12.2
	岡山県 (時間)		13.9	12.6	13.2	13.4	13.1	
消費支出 (総務省家計調査)	全世帯	全国	金額 (円)	300,480	286,433	268,652	280,471	291,156
			前年同月比 (%)	△ 0.5	5.5	△ 1.5	0.1	3.2
	岡山市	金額 (円)	276,224	271,755	268,779	272,669	273,445	
		前年同月比 (%)	△ 0.1	6.6	8.2	△ 0.9	△ 11.2	
勤労者世帯	全国	金額 (円)	334,301	317,317	293,042	314,788	317,195	
		前年同月比 (%)	1.3	8.3	△ 0.9	1.0	3.7	
	岡山市	金額 (円)	312,629	300,993	272,225	289,689	288,305	
		前年同月比 (%)	△ 3.0	7.3	0.4	△ 5.1	△ 11.0	
物価	消費者物価指数 (総務省)	全国	前年同月比 (%)	0.6	0.5	0.4	0.2	0.2
		岡山市	前年同月比 (%)	0.6	0.4	0.1	0.0	0.0
	国内企業物価指数(日本銀行)	前年同月比 (%)	△ 2.1	△ 2.2	△ 2.4	△ 3.2	△ 3.7	
雇用・生産	常用雇用指数[調査産業計] (厚生労働省毎月勤労統計調査)		前年同月比 (%)	1.0	0.9	0.9	1.0	1.0
	有効求人倍率[季節調整値] (厚生労働省職業安定業務統計)		(倍)	1.17	1.18	1.19	1.21	1.22
	完全失業率[季節調整値] (総務省労働力調査)		(%)	3.4	3.3	3.4	3.3	3.4
	実質国内総生産[GDP] (内閣府)		前期比 (%)	△ 0.5			0.5	

- (注) 1 厚生労働省毎月勤労統計調査による数値は、同調査の事業所規模30人以上の数値である。
 2 「きまって支給する給与」及び「所定内給与」は平成22年基準である。
 なお、調査対象事業所の抽出替えが平成27年1月に実施された。
 3 「消費支出」については、農林漁家世帯を含む二人以上の世帯が対象である。
 4 「消費者物価指数」については、平成27年基準である。ただし、平成27年4月から平成27年12月の前年同月比は平成22年基準における指数値によって計算されたものである。
 5 「国内企業物価指数」及び「常用雇用指数」は平成22年基準である。

9月	10月	11月	12月	平成28年				
				1月	2月	3月	4月	5月
288,085	289,773	288,981	289,330	286,619	288,605	292,022	293,837	287,535
0.4	0.6	0.5	0.5	0.2	1.0	1.3	0.5	0.3
278,791	282,849	281,355	283,882	280,315	280,169	283,022	284,787	278,830
△ 1.1	0.1	△ 0.6	△ 0.2	△ 1.0	△ 0.9	△ 1.0	△ 0.7	0.6
263,844	264,342	263,185	263,173	261,797	263,584	266,261	267,569	263,048
0.3	0.5	0.6	0.5	0.4	1.1	1.2	0.4	0.1
253,319	256,267	255,691	256,887	253,884	252,999	256,211	259,153	255,510
147.0	149.7	149.6	147.9	140.4	147.0	152.5	153.8	142.7
154.3	158.8	156.2	155.0	147.6	154.5	160.3	157.7	146.2
12.7	13.0	13.3	13.4	12.3	12.6	13.2	13.3	12.2
13.8	14.0	14.4	14.6	13.9	14.1	14.6	13.2	12.2
274,309	282,401	273,268	318,254	280,973	269,774	300,889	298,520	281,827
△ 0.3	△ 2.1	△ 2.5	△ 4.2	△ 3.1	1.6	△ 5.3	△ 0.7	△ 1.6
265,672	275,467	264,947	305,284	297,642	273,932	350,817	301,202	324,847
△ 6.0	△ 13.1	△ 11.5	△ 7.3	△ 8.5	8.0	15.0	9.0	19.5
298,733	309,761	294,905	340,474	312,331	297,662	334,609	338,001	306,721
△ 1.6	△ 2.0	△ 3.7	△ 4.8	△ 2.6	2.2	△ 4.9	1.1	△ 3.3
268,642	271,161	290,354	316,149	304,882	300,931	419,467	348,975	326,395
△ 12.9	△ 24.3	△ 1.0	△ 2.3	△ 17.2	10.4	19.9	11.6	8.4
0.0	0.3	0.3	0.2	△ 0.1	0.2	0.0	△ 0.3	△ 0.5
△ 0.1	0.2	0.0	0.1	△ 0.4	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.4
△ 4.0	△ 3.8	△ 3.7	△ 3.5	△ 3.2	△ 3.4	△ 3.8	△ 4.2	△ 4.3
1.0	1.2	1.2	1.3	1.2	1.0	1.2	0.8	0.8
1.23	1.24	1.26	1.27	1.28	1.28	1.30	1.34	1.36
3.4	3.2	3.3	3.3	3.2	3.3	3.2	3.2	3.2
	△ 0.4			0.5			0.2 (速報値)	